

変更協定書

令和3年9月29日付けで奈良県（以下「甲」という。）と斑鳩町（以下「乙」という。）との間で締結した奈良県と斑鳩町とのまちづくりに関する基本協定書（以下、「原協定書」という。）の一部を変更する協定を締結する。

1. 原協定書第2条に規定する別紙1を、本協定書別添「別紙1」に改める。
2. 原協定書第4条に規定する別紙2を、本協定書別添「別紙2」に改める。
3. その他条項については、原協定書のとおりとする。

この協定の締結の証として、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印の上、各1通を原協定書ともに保有する。

令和8年4月1日

甲 奈良県奈良市登大路町30番地
奈良県
知事 山下 真

乙 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
斑鳩町
町長 中西 和夫